

令和6年度第1回肝炎対策協議会 議事録

日時：令和6年10月24日（木）18：00～19：30

場所：福岡県庁10階 行政特別東（行政特9）会議室

（司会）

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第1回福岡県肝炎対策協議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めます、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課課長補佐の柏田と申します。よろしく願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、課長の石田からご挨拶申し上げます。

【課長挨拶】

（司会）

福岡県肝炎対策協議会委員の名簿は、お手元に配付のとおりでございますけれども、今回から、人事異動と役員の改選で、新たにご就任いただいた方がいらっしゃいます。

福岡県医師会 理事 百武委員、福岡大学医学部消化器内科学 講師 田中委員、北九州市医師会 理事 松井委員、北九州市保健企画課 課長 正野委員、久留米市保健所 所長 藤田委員、以上5人の方にご就任いただいております。

また、本日は大賀委員、原田委員が欠席されており、12名の委員にご出席いただいております。

また、今回、福岡県肝疾患相談支援センターの中原様にもご出席いただいております。次に、配布資料の確認をさせていただきます。

【資料の確認】

（司会）

議事内容につきましては、ホームページへ掲載予定となっておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。

はじめに、議題（1）「委員長の選出及び委員長代理の指名」について、事務局からご説明させていただきます。

【事務局説明「委員長の選出及び委員長代理の指名」】

（事務局）

長年本協議会の委員長にご就任いただいております、向坂教授が協議会委員をご退任されましたので、新しく委員長を選出させていただきたいと思っております。

添付資料の「福岡県肝炎対策協議会設置要綱」をご覧ください。

要綱第5条第1項及び2項において、「協議会に委員長を置き、委員長は、委員の互選で選出する」と規定されております。

本規定に基づき、会長をご選出いただきたいと思いますが、どなたかご推薦はございますでしょうか。

なければ、事務局から推薦させていただいてよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(事務局)

ありがとうございます。それでは委員長に、久留米大学医学部内科学講座 教授・福岡県肝疾患相談支援センター長 井出委員 を推薦いたします。ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

(委員一同)

【拍手】

(事務局)

ご承認いただきましたので、井出委員に本協議会の委員長をお願いしたいと存じます。井出委員、委員長席にご移動をお願いいたします。

では、要綱第6条の規定により、本協議会の会議は、委員長が議長となりますので、以降の議事進行につきましては、井出委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(井出委員長)

久留米大学の井出でございます。この度は、委員長にご指名いただきまして、ありがとうございます。

拠点病院としても今まで肝炎対策をずっと福岡県でやっておりましたが、福岡県は全国でみましても、患者さんが多く人口も多いということで、福岡県は頑張ってくださいと全国の会議でよく言われていまして、いつも尻を叩かれているような状況でございますので、皆さんにご協力いただきまして、私も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、添付の次第に沿って協議を進めさせていただきます。

まず会長代理の指名について、申し上げたいと思っております。福岡県肝炎対策協議会設置要綱第5条第4項において、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行すると規定されております。

本規定に基づきまして委員長代理に、福岡県医師会理事の百武委員をご指名したいと思っております。百武委員、よろしくお願いいたします。

(百武委員)

百武でございます。精一杯頑張らせていただきますので、どうかご指導のほどよろしくをお願いします。

(井出委員長)

ありがとうございます。それでは、協議事項に移りたいと思います。福岡県肝疾患専門医療機関の指定についてです。事務局からご説明お願いいたします。

【事務局説明「福岡県肝疾患専門医療機関の指定について」】

(井出委員長)

はい、ありがとうございます。指定について今お話しいただきましたけれども、何かご質問・ご意見等ないでしょうか。

特に2ページ目の指定要件の9番10番11番が新しいところですので、そこを一つずつ見ていきますと、肝がん・重度肝硬変事業、これは全国で行われている、肝がんや重たい肝硬変の人が入院を何回か繰り返すことがあり、病院の収益にはあまり関係はないですが、患者さんの経済的な面をバックアップするという重要なもので、これは県も国も一生懸命今進めているところです。

少々複雑で医師1人で行うには難しいということもありますが、これを進めていく必要があります。やはりしなかった場合、また、この事業が患者さんにメリットにならなかった場合は、後から患者さんからクレームを言われるということもあり得るかもしれませんので、これはしっかり進めていきたいと思っておりますが、何かご意見はないでしょうか。入れてよろしいでしょうかね。では、このまま入れさせていただきます。

次に10番ですね。これは私どもが拠点病院として専門医療機関と、年1回、協議会を行っております。

この会議では、今申しました肝がん・重度化促進事業の具体的な仕方とか、あるいは肝炎医療コーディネーターの活用の仕方とかいうことで、肝炎対策の具体的なことをお話ししたり、今一番新しいこともお話ししていくようにしたりして、年に1回行っていますけれども、これに全然参加しない施設もありますので、これに、ぜひ参加していただくようお願いしたいということもあまして、入れさせていただきましたが、これもよろしいですかね。はい。

次に11番ですね。これはB型肝炎、C型肝炎、C型肝炎はあまり訴訟がありませんけれど、B型肝炎は、今色々なメディアでもよく出していますし、多分色々なこと、診断書等を書いてくれという、問い合わせが医療機関にもあると思いますが、これはちょっと問題になっておまして、まず先に資料3の、ブルーバックのスライドが並んでいまず資料3の4ページを見ていただきたいと思います。下が空のページのところです。これを見ていただきますと、これは相談事例で、B型肝炎訴訟ですけれども、これを二つ読ませていただきますが、クリニックに受診したところですね、病院側が専門医療機関を紹介したけれども、拒否されたという事例がありまして、これは1件だけではなくて、弟さんが、また専門医療機関に電話したけれども、書類を書く人がいないと言われたとか、そういうことがあって、患者さんが大分困られて結局のところ、久留米大学病院の

方に電話してきて、久留米大学病院の方で、訴訟の書類等を作成したということで、患者さんがちょっと困っていたという事例が複数件ありました。

これはやはり、肝疾患専門医療機関としてはこういうことはしなければならないということで、書き方がわからなければ、拠点病院の相談センターの方に電話していただければいいことですし、これを拒否するというのはちょっと、肝疾患専門医療機関でなぜ拒否されるのかよくわからないのですけれども、やはりこれは良くないだろうと。厚労省も、この訴訟はむしろどんどん進めて欲しくて、予算も十分準備していて、まだ予算も余っているような状況で、国としては、これを進めたい方向です。ですので、ぜひこれは、こういう事例がありましたので、この対応をしないのは専門医療機関としてはどうかと思ひまして、これを入れさせていただきました。そういう背景があって、この指定要件の11番を入れさせていただいたものであります。

何かこういった、ご経験とかありますか。患者さんから書いてくださいと言われてけど、書いてくれなかった事例とか、多分大きな病院の方では、書いて欲しいとか言われますよね。田中先生のところとかありませんか。

(田中委員)

はい。対応しています。

(井出委員長)

多くの施設は、きちんと対応していただいていると思いますけど、おそらく数施設が対応してくれていないということで、これを入れさせていただいて。そういうことですが、よろしいですかね。

患者さんが困っていて、主治医なのに書かないという先生もおられるということなので、これも入れさせていただいてよろしいですか。

はい。一応この指定要件9、10、11が一番のポイントでしたので、後は今までと大体同じです。以前は大きな病院しかなかったのですが、最近は小さなクリニックとかでも指定要件を満たしていれば入れるようになっております。

(百武委員)

肝疾患診療連携拠点病院が開催する専門医療機関連絡協議会に、例えば2年連続欠席をしたら、何かペナルティーを出すとかそういうことはありますか。

(井出委員長)

まだそこまでは考えていないですけど、ドクターだけではなくて事務の方でもどなたか参加していただいで、もちろんこちらでチェックできますので。そこまではまだ考えてなかったの、これを出して、ぜひ参加してもらえるように伝えていきたいと思ひます。

(百武委員)

がん検診の指定の方は、講習会に何回か続けて出ないと取り消すということがあるものですから、ちょっとお尋ねしたものです。

(井出委員長)

わかりました。そこはまた考えていきたいと思います。

(事務局)

事務局の説明で省略しましたが、申請様式の2ページ目に、非常勤の勤務日数を設けています。これは専門医療機関の非常勤医師の勤務が月1回なのか週1回なのかという実態をきちんと把握するために設けさせていただきました。実際に月1であれば、患者さんに何かあったときのフォローがどうなっているのか実態を知るために、ドクターの勤務日数、連携している場合は、週または月に何回来られているのかという項目を追記しております。

その下のC型とB型の治療の導入件数ですけれども、これまでは過去1年の実績としていましたが、過去3年と広めに何件導入しているかに変更しております。中には、0件の報告があるかもしれませんけれども、どういう傾向にあるのかというところを確認するために、3年間の導入実績としていただいております。以上です。

(井出委員長)

特に勤務日数は、やはり、月1ではちょっと少ないかなという印象があります。やはり週1回ぐらい来ていないと、例えば今の治療をするときに、月1だとちょっと治療もなかなか難しいです。どうでしょうかね。これは月1のような非常勤しかいないようなことがありました場合は、ちょっと指定として難しいように思いますけれど。

(事務局)

実際に申請書が出てきて、2月の審議のときに、月1だと診られないでしょうか、指定できないとか考えていきますので。

(井出委員長)

そうですね。まあでも大体月1は厳しいですよ、松井先生。

(松井委員)

厳しいと思います。

(井出委員長)

はい。ありがとうございました。それではよろしいですかね。こちらの件は準備の方よろしくお願ひいたします。

それでは、次の報告事項に移りたいと思います。資料2ですね。「福岡県の肝炎対策について」事務局の方から説明お願ひいたします。

【事務局説明「福岡県の肝炎対策について」】

(事務局)

また、本日、大賀委員が欠席されておまして、大賀委員の方から資料の提供があり

ました。

この第12回世界・日本肝炎デーフォーラムという写真がついたもの、5枚ありますが、こちらを大賀委員の方から、協議会の方で配布してくださいということでありましたので、紹介させていただきます。

この中の2枚目をお願いします。こちらの一番下に、質問というところがあります。こちらに福岡県に対する質問が寄せられておりますので、事務局から回答していきます。

まず質問の内容ですけれども、福岡県も制度スタート初年度より見込み数を大幅に下回る状況が続いてきました。こちらは肝がん・重度肝硬変医療費助成制度のことでありますが、どこに原因があると判断されていますか。改善のため、どのような取り組みがなされてきましたか。今後の対応策は。ということで質問をお受けしております。当課のがん対策係の方が、管轄しておりますので、こちらの方から回答をさせていただきたいと思っております。

【事務局説明「大賀委員からの質問に対する回答」】

はい。がん対策係で、肝がん助成事業の担当しております金山と申します。私の方から、大賀委員の質問に対してですね、回答させていただきます。

まず、厚労省の示したこちらの表ですけれども、こちらが全国値になっておりまして、厚労省が各都道府県別に見込み数を計上しているわけではないので、本県の状況と原因に関して当課から言及することが難しいのかなといったところになっております。

ただですね、この事業は更なる周知を行っていかねばいけないので、当課としましては、肝疾患相談支援センターで開催していただいている各研修会、例えば、肝炎医療コーディネーター養成セミナー、福岡県肝疾患相談支援セミナーといった研修会の方で、この事業のですね、説明の機会をいただきまして、周知を行わせていただいております。

あと、この大賀委員の資料にも触れられておりますけれども、令和6年4月に国の要件緩和があったのですが、福岡県も、この国の基準に準じてですね、実施要綱の一部改正を行いましたので、この事業説明リーフレットを各関係機関様へ送付させていただくことで、周知を行っております。

また、先ほど皆様にお配りさせていただいたこちらの、B型肝炎訴九州訟弁護団様が作成いただいたリーフレット、肝炎ウイルス検査から、医療費の助成まで大変わかりやすいものになっておりまして、こちらを県から各関係医療機関様へ配布しております。

そして、今年度はさらに、がん啓発イベント等において、このリーフレットを県民の皆様へ配布することによって周知を行っております。

そういった形で、大賀委員の質問に対して回答させていただきます。今後とも関係機関の皆様と連携させていただいて、事業の周知に取り組んで参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(井出委員長)

はい。ありがとうございます。まずは前半の方、福岡県の肝炎対策についてということで、C型肝炎、B型肝炎は以前に比べれば、大分陽性率、この検診事業では減ってきています。

C型が0.3%、B型が0.5%、以前は、10年前は1%ぐらいありましたので、3分の1ぐらいに減っていますね。

資料の4ページに、年齢別の陽性者数、陽性者率があったのですが、B型、C型で、結構30代、40代の方が新たに見つかっているというところが、3人とか4人とかいましたので、これ結構珍しいなと思いました。これは、海外の方も含まれていますかね。

偶然、最近、ベトナム出身の、もう日本に何年も住まれている方で、C型肝炎が見つかった方がいて、日本語が流暢な人ですけど。福岡県も外国の方が入ってきているので。C型肝炎は、新たな30代40代っていうのは少ないように思いますが、外国の方も入っているのかもしれないですね。

(事務局)

検査の申請は、外国の方の名前も多く最近入っていますね。

(井出委員長)

やはりそうですか。B型の方もそうかもしれないですね。何かご質問ないでしょうか。

(百武委員)

事務局に質問ですけども、初回精密検査の助成制度と、肝炎等治療医療費助成制度の表がありますけども、これ交付した数は書いてありますけども、申請した数、いわゆる分母の数はわかるのですか。どのくらいの割合で認定をしているのか。

(事務局)

初回精密検査と定期検査ですけども、基本的に所得による(自己負担)限度額を超えれば助成していますので、審査から落ちるということはありません。ただ、肝炎ウイルス無料検査とか術前検査とか、そういう検査から1年以内に初回精密検査を受けないといけないので、2年間ぐらい放置していたら駄目だというのはありますが、基本的に審査から落ちることは少ないと思います。

これは、定期等の検査のことですが、治療で不承認の状況はどうでしょうか。

(井出委員長)

たまにありますね。たまにB型肝炎でウイルス量が少ないとか、ウイルスのタイプで、ちょっと専門的な感じになりますが、それは適用がないのではないかとということが稀にあります。ごくごく稀です。

(百武委員)

では申請の数もこんなものということですか。

(井出委員長)

そうですね。大体一致していると思います。ほとんど通ります。今は大体、肝炎専門医の先生たちが治療されていますので、98~99%専門医の先生がやられているので、

ごく稀に専門ではない先生方が治療されて、ちょっとおかしいなっていうことがありますけど、ごく稀です。

5ページ目の無料検査陽性者の精密検査受診率、肝がんの検診部会的时候も申し上げたのですけれど、これをなるべく進めたいと。やはり保健所さん等も頑張っているのですけど、患者さんから色々なことを言われたりしてへこんでしてしまうというような事例もありまして、やっぱり受検した病院から、説明していただくというのがいいのかなと。これはなるべく、100%に近づけたいというふうに思っております、北九州でも大分頑張ってもらっているし、福岡市はやっぱり人口の流出が多くてなかなか難しいとは聞いておりますので、またちょっと厚労省の関係で11月に福岡市を訪れる予定で、お話しをまた伺うようにしてまして、もう少し上げていきたいなというふうに思っております。せっかく陽性とわかったら、精密検査まで行ってもらって、治療まで結びつくようなことをやっていただきたいと思っております。

あと、インターフェロンフリーの件数も減ってきましたけど、案外減らない、なかなかゼロにはならなくて、審査をしておりますけど、結構、C型肝炎も見つかってきております。現状を見てみますと、ほとんど新規に見つかる方が多いですね。以前から言われていて治療したっていう人はあまりなくて、9割方は、初めてC型肝炎の検査をして見つかった方が多くて、まだまだ福岡県の場合は残っているのだろうというふうに思っておりますので、そこは進めていきたいなと思っております。

あと、大賀委員の資料が、写真付きの資料がありましたけど、何かご意見とかありますか。大賀委員も、先程言いました肝がん・重度肝硬変の事業のことですね、これをやっぱり進めて欲しいというふうに言われておまして、先程から出ていますように、これも重点的に、これから、制度もまた今年の春から変わりましたので、進めていきたいと思っております。大体肝がん治療の数パーセントは当てはまると思うので、例えばがん治療を100例やるような病院では、2、3人は該当者がいるのではないかなというふうに思っておりますので、そのデータはまた出てきますので、こちらでまた把握して、あまりこの制度を使われていない施設には、お示ししていきたいなと思っております。

何か全体を通じてよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、報告事項の2番ですね。拠点病院の実績についての資料3の説明をお願いいたします。

【拠点病院事務局説明「令和5年度肝疾患診療連携拠点病院の実績について」】

(井出委員長)

ありがとうございます。拠点病院の活動を、説明していただきましたので、何かご質問とかないでしょうか。B型肝炎の訴訟は多いのでそういう相談内容も多いですし、あとはセミナーとかですね、医師向けのセミナー、コーディネーターの養成セミナーとか、あと市民公開講座等もやっております。これは令和5年度ですが、令和6年度は今月やりまして、今回は、中島浩二さんというラジオとかテレビとかに出ているナカジーという方に一緒に参加していただいて、楽しい市民公開講座になりました。また来年も企画したいと思っております。

肝炎医療コーディネーターの数も全国でも何番ぐらいですか、結構多いですよ、全国5番目ですね。こちらの養成をしております。肝炎医療コーディネーターの方に頑張

っていただいでですね、やっぱりC型肝炎も治療が簡単になりましたので、もう来てもらう、医者の前に来てもらえば簡単に治療ができるので、コーディネーターの方にしっかり頑張ってもらって、それで掘り起こし等をして、治療していくというのが、学会でも盛り上がっていますね。これを養成して、しっかりやっていきたいなというふうに思っております。

では準備したものは終わりましたけれども、全体を通して何かご質問とかないでしょうか。

それでは、議事を終了したいと思いますので、事務局の方からお願いいたします。

(司会)

井出委員長、ありがとうございました。また、委員の皆さま長時間に渡りありがとうございました。本日協議いただきました結果を踏まえて、福岡県肝疾患専門医療機関の指定要件を取りまとめ、準備を進めて参ります。

なお、次回の協議会は来年2月頃を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは以上をもちまして協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。